



命に寄り添う学びがここにある

北海道ハイテクノロジー専門学校救急救命士学科3年生の鈴木 朱那さんが、5月25日(月)から29日(金)の5日間、富良野広域連合富良野消防署占冠支署で救急用自動車同乗実習を行いました。鈴木さんは、占冠村出身で現在、救急救命士の国家資格取得をめざし勉強中です。今回の同乗実習は、救急救命士資格取得に必要な研修であり、鈴木さんの出身地である占冠支署が研修先となりました。

実習内容は、救急車内の資器材取り扱いや、安全管理(感染防止、事故防止など)に関すること、問診や血圧測定など救急隊員に必要なスキルの取得をめざすものです。

実習中は、道東自動車道の交通事故に出勤し、現場到着までの緊張感、患者評価の迅速さ、隊員同士の連携など、教室では得られない現場の空気感を体感しました。占冠村出身の若者が、未来の救急救命士をめざして、地域医療を支える力強い存在へと成長していくことを期待しています。

〇実習を終えた鈴木さんのコメント

「現場では、迅速な情報伝達の大事さを学びました。地方は救急隊の現場到着に時間がかかる傾向があるので、近くにいる方が応急手当てを実施し、救急隊員に引継ぐことの重要性を改めて実感しました。」



救急出場状況 (5月分)



急病 5件(5人)
交通事故 4件(3人)
一般負傷 3件(2人)

5月計 12件(10人)
累計 131件(123人)
※()内は傷病者搬送人員



野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56 - 2174

エゾシカ

5月の駆除捕獲頭数は49頭でした。前月から大きく減速し、過去年同月と比べやや不振でした。

7月は出産シーズンが終わる時期です。生後2週間ほど経過した子は母親と共に行動し、姿を見られるようになります。

ヒグマ

6月10日現在の活動情報として、上トマム、中トマムでの出現がありました。その後続発はなく一過性の動きとみられます。目撃件数を過去年と比べると、3~4月は8件と比較的多く、5月は6件と例年並みでした。7月は例年最盛期となっています。また、道路沿いや河川沿いでフキやアリの食痕が確認される時期ですので、山林だけな



6月7日 上トマム
(清水氏撮影)

く、ご自宅周辺でも注意が必要です。

村ではヒグマ事故防止を目的とした講習会等を実施しています。5月28日にはラフティングガイド事業者グループ、6月4日には社会福祉協議会を対象に研修会やクマスプレー発射訓練を実施しました。ヒグマ対応に関する講習会などの実施要望がありましたら林業振興室までご連絡ください。

6月のヒグマ情報や注意事項、その他イベント情報などは折り込み資料をご参照ください。



クマスプレー発射訓練
(6月4日)



地域とともに

小中一貫校としての取り組み

5月31日(日)に、占冠中央小学校と占冠中学校の合同運動会を開催しました。当初、30日(土)を予定していましたが、雨天により順延。31日(日)は、晴天となり、絶好の運動会日和となりました。合同運動会の計画案作成等の準備は、今年度の1月から始まりました。前年度の反省を生かしながら、より小中一貫の目的を達成できるような案を作成しました。運動会の開催月の5月には、運動会に向けた小中合同の児童・生徒の練習、合同係活動を行い、本番当日に全力を発揮できるよう練習を重ねてきました。

そして、合同運動会を迎えることができました。当日は、緊張しながらも全力で競技に取り組む小学生の姿や、お兄さんお姉さんらしく小学生に競技のアドバイスをしたり、係活動にテキパキと行動したりする中学生の姿が見られました。合同で実施する意義が児童・生徒にも伝わり、子どもたち一人ひとりの確かな成長が実感できる運動会となりました。運動会後に、教職員で反省を行い、学校運営協議会を始め保護者や地域の皆様のご助言をいただきながら、次年度の運動会もよりよいものになるように改善していきたいと考えています。

その他の取り組みとして、今年度も中学校の乗り入れ授業を行っています。中学校英語教諭が小学校高学年の外国語の授業を行っています。それぞれ週2~3時間程度の乗り入れを実施しています。乗り入れの目的は、中学校の教員が小学校で指導することで、小・中学校の連携を深めることです。また、9年間を通じた学びの連続性、児童・生徒の成長段階を踏まえた指導を行い、学力向上や学習意欲の向上を図ることで、

今後も占冠中央小学校と占冠中学校が連携し、行事などを共同で実施することで、地域への愛着を深めます。小中合同運動会に引き続き、9月19日(土)に小学校と中学校合同の文化発表会を開催します。地域の皆様には、ぜひいらしていただきたいと思ひます。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56 - 2110

薬物乱用防止 ~ダメ、ゼッタイ。~

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、記憶障害や人格変化により以前と同様の生活を続けることができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。

また、薬物乱用は周囲の大切な人を巻き込むこととなるだけでなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入代金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故など取り返しのつかない事件につながる恐れがあり、社会全体に被害を与えます。

北海道警察では関係機関とも連携しつつ、薬物乱用者の取り締りを行うとともに薬物密輸の阻止や密売組織の壊滅を推進し、全力を挙げて違法薬物の根絶を図っていきます。

昨今、SNS等において、依存性や危険性はないというような誤った情報が見受けられますが、一度でも違法薬物に手を出してしまうと、その強い依存性によって、自分の意思では止めることができなくなります。もし違法薬物を勧められたり、誘われるようなことがあれば、キッパリと断り、その場を離れることが大切です。

薬物に関してのご相談は、最寄りの警察署までお寄せ下さい。

